

[シンガポール]

中小企業に広がりつつある ASEAN 進出におけるシンガポール拠点活用の意義

● ASEAN 展開の核として、中小日系企業にも活用が広がるシンガポール拠点

シンガポールはアジアにおける金融業の集積地として認知されているが、アジア各国への貿易、物流、交通ハブとして位置づけられており金融以外の製造業、小売、流通、サービス等幅広い業種における企業が ASEAN 展開の核となる拠点を設置している。小売、流通、飲食等の業界では大手企業だけでなく、中小企業の進出も多くシンガポールを核に ASEAN 展開を実施している企業もある。例えば、ラーメン「山頭火」をフランチャイズとして展開している札幌市に本社を置くアブ・アウトはシンガポールの拠点を核に、ASEAN 諸国（インドネシア、マレーシア、タイ等）への店舗拡大を図っている。背景としては、シンガポールは ASEAN 諸国の中でも一人当たり名目 GDP が 5 万ドルを超える成熟した国であり、日本製品・サービスが日本と同等の価格で販売可能であり、また、ASEAN 諸国の中でシンガポールの認知度は高く、シンガポールにてブランドを構築し他国へ展開すると受け入れられ易いということが考えられる。また、シンガポールは法人税率が低く、外国企業誘致政策が存在し、アジア各国への物流、交通ハブとして位置づけられているため、ASEAN 地域を統括する拠点として最適な環境であることもシンガポールを核に事業を展開することの理由である。

NRI の集計では在シンガポールの日系企業は 2000 社を超えるがその内 200 社程度が何かしらの統括拠点として位置づけられている。特に、昨今 ASEAN 地域を重点地域として位置づける日本企業が多いこともあり、2005 年以降地域統括拠点をシンガポールに設置する日本企業が増加している。シンガポールは人口 500 万人程度と規模は小さい国ではあるが、ASEAN 地域への展開をしていく上でシンガポール拠点を活用していくことは一考に値する。以下シンガポールに拠点を設けるメリット・意義に関して言及したい。

● 拠点設置に対する各種優遇措置

シンガポール政府はシンガポールに拠点をもち海外展開を図る国内外の企業に対して各種優遇措置を設けている。以下シンガポール政府の主な優遇措置を記載する。

① 法人税率を含む各種税制優遇措置

シンガポールは 2009 年に法人税率を 17%に引き下げ、アジアでは香港(16.5%)に続いて

低い税率になっている。利益が SGD 300,000 以下の企業の法人税率は 8.5%であり、中小企業はさらに優遇されている。また、キャピタルゲイン課税がない、約 60 カ国にも及ぶ国との租税条約により他国からの配当・利息への二重課税がなされない、タックスヘイブン税制がない等他国と比較すると税制面でかなり優遇されている。

## ② 地域統括誘致に向けた優遇措置

シンガポール経済開発庁 (EDB) は海外企業誘致にあたって各種重点分野 (バイオメディカル・サイエンス、環境・水処理技術、双方向デジタルメディア、クリーンエネルギー等) を設けているが、ビジネスハブ機能をもつ地域統括拠点の誘致も行っており、各種優遇措置を設けている。例えば、政府から地域統括拠点 (Regional Head Quarter) 認定を受けた企業は、適格所得※の増分について 3 年間にわたり 15%の軽減税率が適用、更に国際統括本部 (International Head Quarter) 認定を受けた企業は、適格所得に対する 5%または 10%の低率な軽減税率など個別インセンティブについて EDB と協議できる仕組みとなっている。※適格所得とは海外のマネジメントフィー、サービス料、売上、貿易所得、ロイヤリティのことを指す

上記のような税制のメリットを踏まえ、海外で得た利益を日本国内に還流せず財務機能を持たせた地域統括拠点をシンガポールに設置し、シンガポールからアジア各国へ再投資をする日本企業が増加している。

## ● アジア諸国への交通ハブ

シンガポールのチャンギ国際空港では、100 を超える航空会社が約 60 カ国、200 都市向けに便を運航しており同空港はアジアのハブ空港になっている。ASEAN 主要国はもちろん、インドもシンガポールからは日帰りでの訪問が可能である。ASEAN 各国は人口等規模が小さい国が多く個別各国に拠点を置きにくい中、多くの日系企業がシンガポールに営業・販売の統括拠点を設け、シンガポールから各国へ営業・販売する体制を取っている。

## ● 低い災害リスク、安定した社会インフラ、

シンガポールでは災害が起きるリスクが低い。1980 年から 2010 年までの災害発生状況をみると台風、地震、洪水等の災害が経済に影響を与えた例はほぼない。また、電力や通信等の社会インフラも充実している。電力のピーク時の供給余力は 40%を超え、停電回数も日本より低い (0.01 回/年(日本は 0.12 回/年相当)。通信インフラについても、シンガポールに陸揚げされる海底ケーブル数がアジアパシフィック内では日本に続いて 2 位となっており、データセンターの建設等も進んでいる。BCP (事業継続計画) も踏まえた拠点配置という観点からは、災害リスクが低く、社会インフラが充実しているシンガポールは魅力的な立地といえる。

本稿ではシンガポールに拠点を設けるメリット・意義に関して説明した。日本国内市場が縮小していく中で、日本企業は大手に限らず中小企業も今後 ASEAN 諸国を含めたアジア

複数国への進出が進むと考えられる。シンガポールの市場は小さいものの、日本に近い成熟した市場があること、シンガポールのビジネス環境、立地的な優位性を踏まえると、シンガポールでまず ASEAN 展開の事業の成功パターンを構築し、シンガポールを核として ASEAN 各国へ展開していくことも、海外事業強化の策として一考に値するのではないか。